

新型コロナウイルス感染症対策予算を専決処分しました ～令和2年度一般会計補正予算（第4号）～

伊達市では、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費として令和2年5月19日付けで総額44,778千円の補正予算の専決処分を行いました。

1 専決処分による補正予算の額 44,778千円

2 事業内容

- ① 感染症予防事業（新型コロナウイルス感染症予防）44,778千円
新型コロナウイルス感染症の拡大による市民の発熱等症状の不安解消を図るとともに、地域医療体制を維持し市民の健康及び安全を確保するため、発熱外来を設置する。

【設置期間】令和2年6月～6か月間を予定

問い合わせ先
財務部財政課
電話024-575-1189